

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 ☎76-2151
FAX 76-2976

認定こども園入園申請を受け付けています

令和2年度の認定こども園入園認定申請を受け付けています。入園を希望する方は、次の受付場所より申請用紙一式を受け取り、期日までに提出して下さい。

受付期間
11月11日(月)～12月20日(金)

※受付期間を過ぎた場合は、第1次の入園協議対象となりませんので期限厳守で提出して下さい。

第3次北海道後期高齢者医療広域連合 広域計画(案)に関する住民意見募集について

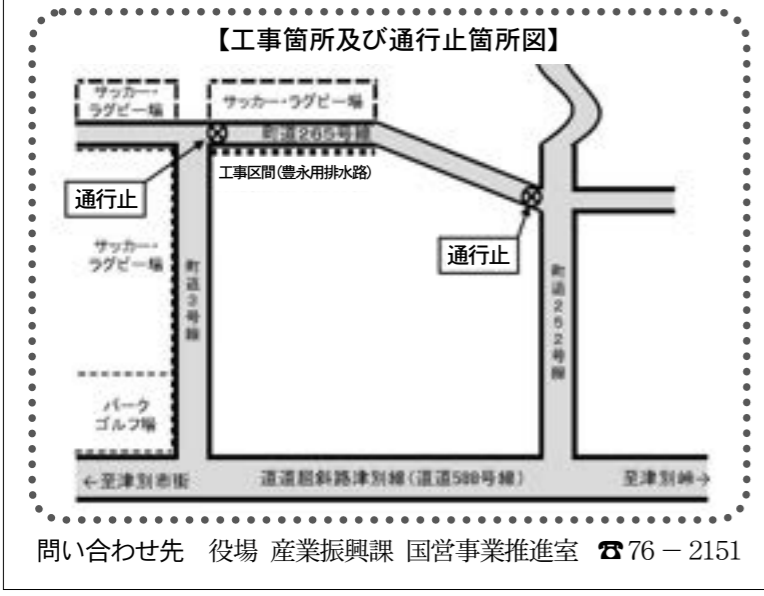
広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた広域計画(第3次広域計画)の改正にあたり、住民の皆様からご意見を募集します。

【募集案件】
第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(案)

《国営農地再編整備事業》津別地区区画整理工事に係る町道通行止めについて

国営農地再編整備事業により、町道265号線に隣接する豊永用排水路施設の改修工事を実施することになりました。このため、以下の工事期間で町道265号線の一部が通行止めとなります。大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

工事場所 豊永用排水路(町道265号線沿い)
工事延長 L=280m
工事期間 令和元年12月9日から令和2年2月28日
通行止期間 令和元年12月9日から令和2年2月28日
発注者 北海道開発局 網走開発建設部 北見農業事務所
施工業者 五十嵐建設株式会社



申請書配布・受付場所
・認定こども園こども館
月曜日から土曜日
午前7時30分～午後6時
(土曜日は昼12時30分まで)

・役場福祉係①番窓口
月曜日から金曜日
午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

問い合わせ先
保健福祉課福祉係
☎76-2151(内線313)

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。最寄りの支部又は本部へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先
独立行政法人 勤労者退職金共済機構

〈林退共ホームページ〉
<http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>

【募集期間】
令和元年12月6日(金)～令和2年1月6日(月)

【資料及び募集要領の入手方法】
北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ
<https://hyokouiki-hokkaido.jp>
又は役場保健福祉課国保係
☎76-2151(内線237)

林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889

吹雪の時は家庭でごみを保管してください

吹雪などでごみ収集ができない状況の時は、ごみステーションには出さないで、各家庭で一時的保管し、次の収集日に出すようにしてください。

問い合わせ先
住民企画課住民環境係
☎76-2151
(内線217)

12月は「町道民税」「介護保険料」第4期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第7期の納付月です。

■納付期限は12月26日(木)です■

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課 税務収納係 ☎76-2151
税務担当(内線220,221) 収納担当(内線218)

むし歯ゼロのお友だちを紹介します

10月15日に実施した3歳児健診で、むし歯ゼロのお友だちを紹介します。

前岡 恭丞くん(旭町)
下向 美希ちゃん(最上)
下向 樹希くん(最上)

問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎76-2151
(内線332)

交通安全情報

飲酒運転は「しない、させない、ゆるさない」

忘年会シーズンとなり、飲酒が増える時期です。一単位(※)のアルコールの処理に4～5時間かかるといわれており、翌朝、気づかないうちに、飲酒運転をしている方がいるかもしれません。一単位の酒量を感じる時、二日酔い状態の飲酒運転防止に役立ちます。

※一単位＝純アルコール20gが含まれたお酒、ビール500ml、日本酒一合(180ml)など。

「飲んだら乗らない」は当然の前です。翌日の運転予定も考慮して、お酒を楽しんでください。また、これからの季節は朝晩が一段と冷え込み、本格的に雪が降り積もります。車に乗る際には、以下のことに注意して運転しましょう。

①発進時のアクセルはゆっくり
②急ブレーキ急ハンドルはしない
③車間距離を十分に保つ

これらをいつも以上に意識し、冬道での事故を未然に防ぎましょう。

住民企画課 住民環境係

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

架空請求ハガキにご注意を！

このようなハガキは詐欺です

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されている契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出された事をご通知致します。管理番号(ワ)317 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このまま連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に關しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護のため、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 ●年●月●日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関2丁目
取り下げ等お問い合わせ窓口
受付時間 9:00～20:00(日、祝日を除く)

津別、美幌両町内にこのハガキが多数郵送されています。届いたら家族や警察に相談してください。

『ランプの宿 森つべつ』 温泉無料送迎バスの 年末年始運休について

12月28日(土)～令和2年1月5日(日)の期間は、温泉無料送迎バスが運休となります。

ご利用の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
産業振興課 商工観光係
☎76-2151(内線258)

Q&A

電話勧誘による電気切り替えに 【ご注意を！】

大手電力会社を名乗り「今よりも電気料が安くなる」と電話があった。検針票の内容を聞かれたが、現在の契約会社を換えるつもりはないが大丈夫か。

Q 最近また電話勧誘による電力切り替えトラブルが増えていますので、電力の切り替えに必要情報は検針票に書かれていますので、安易に検針票の内容を伝えてはいけません。契約時は事業者名や内容、期間縛り、解約時の違約金などを確認し、必要なければきっぱり断りましょう。

消費生活相談

また、訪問や電話勧誘による販売は、勧誘に先立ち、販売目的を告げること、法律で定められた内容の契約書の交付が義務化されています。消費者は契約書が届いてから8日間がクーリングオフができます。迷ったり不安に思ったら消費者センターに相談しましょう。

◎消費生活のご相談
美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時
【年末年始の休み】
12月28日(土)～1月5日(日)

産業振興課 商工観光係 ☎76-2151(内線258)